報告案件(3)豊田市地域公共交通計画の指標及び今後の取組について

1 報告の趣旨

・「豊田市地域公共交通計画」の年次評価を実施し、事業の進捗、評価指標の状況の確認及び 今後の取組方針等について御意見をいただきたい

2 豊田市地域公共交通計画の概要

計画期間 令和4年10月~令和8年3月

・基本方針 持続可能なまちを支える交通体系の構築

・基本目標① まちのにぎわいを生み出す交通

基本目標② 多様な移動手段を活用できる交通

基本目標③ ミライへつなげる交通

・全 32 の個別施策を展開、その中でも「生活交通の再構築」を重点施策として位置付け

・計画の進捗を把握するための評価指標、参考指標を設定

3 令和 4 年度における個別施策の実施状況

- ・令和4年度は、全32の個別施策について概ね計画どおり実施できている
- ・以下、主な個別施策の取組状況について報告する

施策群	個別施策	R 4年度 取組実績
基幹バスの運行	基幹バスの運行継続、快適で 安心安全な運行 など	基幹バス路線(名鉄、おいでん)の運行、 おいでんバスICカードの運用
交通環境の整備	鉄道機能向上、拠点停留所の 機能向上 など	名鉄三河線若林駅付近鉄道高架化事業、 豊田市駅西口バス停集約に向けた実証実 験
公共交通の利用促進	健康づくりとの連携、モビリ ティ・マネジメントの実施 など	サイクルラックバスの運行開始、高齢者割引定期券事業の実施・拡充、バスの乗り方教室の開催
重点施策 生活交通の再構築	地域バス及び地域タクシー の運行・改善、住民共助によ る輸送への支援、一般乗用タ クシーの活用 など	各運営協議会で地域バス改編に向け協議 を実施、地域団体が行う勉強会への技術 的な支援、タクシー利活用に向けた事業 者との意見交換の実施
安心して移動できる 交通サービスの展開	高齢者及び障がい者等への 移動支援、小中学生・高校生 への通学支援 など	高齢者及び障がい者へのタクシー料金助 成券の交付、福祉有償運送事業の実施、ス クールバスの運行
先進的で環境に優れ た技術の展開	A I デマンド交通システム の展開、環境に配慮した車両 の導入 など	上郷及び小原地域バスでのAIデマンドシステムの運用、FCバス4台をおいでんバスとして運行

4 計画の評価指標、参考指標の状況について

・計画の進捗状況を評価するための指標として評価指標を、計画全体の進捗を把握する上で の参考となる指標として参考指標を設定している

評価指標 I 1日あたりの公共交通利用者数

評価指標Ⅱ 拠点停留所の乗降者数

評価指標Ⅲ 交通手段が2種類以上導入されている小学校区数 参考指標Ⅰ おいでんバス利用者1人あたりの市の財政負担額

地域連絡バス及び地域内交通利用者1人あたりの市の財政負担額

参考指標 II 環境に配慮したおいでんバス車両の割合

⇒今回はこれら指標のうち、国が示す標準指標である評価指標Ⅰ及び参考指標Ⅰで確認

(1) 評価指標 I 1日あたりの公共交通利用者数

(単位:人/日)

		R1	R2	R3	R4	R7 目標	R4-R7
1日	あたりの公共交通利用者数	93,620	60,843	66,989	73,372	77,000	▲ 3,628
内	鉄道(名鉄・愛環・リニモ)	74,053	50,116	52,564	57,458		
訳	基幹バス・地域バス等	15,614	8,669	12,415	13,519		
	タクシー	3,953	2,058	2,010	2,395		

⇒コロナ禍の状況から回復しつつあり増加傾向、目標値の約 95%に到達

(2) 参考指標 I おいでんバス等の市の財政負担額

(単位:円/人)

	R1	R2	R3	R4	R7 目標	R4-R7
おいでんバスの利用者1人あたりの 市の財政負担額	229	392	341	312	280	32
地域連絡バス及び地域内交通の利用者 1人あたりの市の財政負担額	1,260	1,819	1,725	1,595	1,300	295

- ⇒利用状況の改善により、利用者 1 人あたりの市の財政負担額も R2 をピークに減少
- ⇒地域バスの方は運行形態を変更したことによる効果も市の負担額減少に寄与

5 まとめ(今後に向けて)

- ・個別施策は順調に実施、指標についても改善しているため継続して実施する
- ・計画の目標値は令和2年度を基準に算出しているため、目標値として妥当かどうかを引き 続き注視していく
- ・令和5年度は、以下の事業を重点的に取り組んでいく
- (1) おいでんバスの利用促進策の実施 高齢者を対象としたおでかけパス 70 の販売促進に加え、様々なイベント等と連携し、 各ターゲット層に向けた利用促進策を展開
- (2) 地域バスに代表される生活交通の再構築 地域バス運営協議会等で運行形態の改編に向けた協議や、共助交通支援制度の新設に 向けた検討を通じて、生活交通の再構築を進めていく